

## 事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報				平成	26	年度
事業番号	835		事業名	町営バス事業費		
担当課	企画課		担当係	交通政策係		
総合計画に最も関連ある施策	施策	3	自然と共生した快適で安全なまちづくり		連絡先	0858-76-0212
	施策体系	2	公共交通網の整備		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規
	主な事業	町営バス事業		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		
予算区分	款	2	総務費		事業実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 八頭町
	項	1	総務管理費			<input type="checkbox"/> その他
	目	20	交通政策費		計画期間	開始
	事業	835	町営バス事業費			終了

### 2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載。 八頭町民		
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載。 公共施設・商店・主要な駅やバス停等への町民の交通手段を確保する。		
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載。 祝日を除く月曜日から土曜日、私都(片道17便)・大江(片道19便)、祝祭日、私都(往復3便)・大江線(往復3便)、祝日を除く月曜日から金曜日、見槻3(3往復)・下日部横田(3往復)・細見(4往復)・皆原(2往復)・国中(1往復)の7路線の運行を行う。		
事業の手段	どうする方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載。 バスを保有し、運行路線・時刻・料金を設定し、委託業務により7路線の運行を行う。また、利用実態の把握のため、乗降調査を行う。		
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載。 町民が快適で安全な生活を送るため、移動手段確保と利便性向上が図られる。		
根拠法令等	3	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし	法令等名→ 八頭町営バスの管理及び運行に関する条例

### 3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし
	A	便	一日の運行便数
	B		
	C		
	D		
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし
	A	千円	運賃収入
	B	人	利用者数
	C		
	D		

### 4 コスト

区分		単位	23年度	24年度	25年度		26年度		27年度
			実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標
活動指標	A	便	27	30	30	30	31	31	33
	B								
	C								
	D								
成果指標	A	千円	6,434	5,927	5,541	5,878	5,201	5,512	5,161
	B	人	47,000	42,300	42,000	42,200	42,000	42,000	42,000
	C								
	D								
トータルコスト		千円	26,207	27,300	28,780	30,009	31,429	30,346	32,622
担当職員数		人	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
職員人件費		千円	2,460	2,460	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
事業費		千円	23,747	24,840	26,380	27,609	29,029	27,946	30,222
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円							
	県支出金(交付金・補助金)	千円	2,901	5,118	4,000	5,071	5,470	5,240	5,810
	地方債(借入金)	千円							
	事業収入(使用料・参加費等)	千円	6,434	5,927	5,541	5,878	5,201	5,512	5,161
一般財源(単町費)		千円	14,412	13,795	16,839	14,260	18,358	17,194	19,252

## 事務事業計画書兼評価表(B表)

### 5 実施活動内容・成果(到達点)

平成 26 年度

実施活動内容・ 成果(到達点)	実施活動内容(具体的に)
	祝日を除く月曜日から土曜日、私都(片道17便)・大江(片道19便)、祝祭日、私都(往復3便)・大江線(往復3便)、祝日を除く月曜日から金曜日、見槻3(3往復)・下日部横田(3往復)・細見(4往復)・皆原(2往復)・国中(1往復)の7路線の運行を行う。
	成果(具体的に)
公共施設・商店・主要な駅バス停等への住民の交通手段を確保している。	

### 6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
<b>必要性</b> (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	公共施設・商店・主要な駅やバス停等への住民の移動手段確保と利便性向上を図るなど、多大な貢献があり、運行の意義は高い。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
<b>妥当性</b> (町が行わなければならないか)	20	20	①町が行わないといけない	民間事業者では自主採算性の公共交通が成り立たなかったための町営化であり、町が運営することは妥当である。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
<b>効率性</b> (コスト削減の余地は無いか)	13	20	①効率的である	路線・運行時間・便数の見直しによる歳出削減と、利用者数を増加させることが課題である。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
<b>緊急性</b> (他事業に優先し実施する必要があるか)	13	20	①緊急性が高い	移動手段確保は、日常生活を行う上で必要不可欠である。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
<b>成果</b> (目的の達成状況)	13	20	①成果が上がっている	運行開始以来、利用者数・運賃収入ともに減少しているが、住民の移動手段確保と利便性向上という面では、成果は上がっている。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
<b>2</b>	1、拡充する	80点以上	<b>79</b>	バス路線を整備・運営することで、中山間地域の交通を確保している。しかしながら、乗車人員・運賃収入とも減少傾向にあり、乗車人員が少ない便もある。運行便数及び運行路線・運賃の見直しが必要と考える。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点	<b>2</b>	
	4、見直しの上縮小する	40～49点		
	5、終期設定し終了	30～39点		
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
<b>2</b>	1、拡充する	中山間地域の公共交通は住民生活に密着しており、その確保は重要な課題である。そのため利用しやすい便数や時間設定、公共施設・商店等生活に密着した路線の見直しにより、乗客人数の確保されている。持続可能な公共交通として、利用者増と利便性の確保を行い制度維持の工夫をされたい。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

### 7 課題及び今後の方向性

課題	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所 利用者数・運賃収入ともに減少傾向にある。路線・運行時間・運賃・便数等を見直し、利用率の増加を図る必要がある。
今後の方向性	上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか 公共交通の在り方検討委員会の結果を受け、運行路線、便数、運賃、ダイヤを検討していく。